# 意見交換等の概要

(建設部)

会議等名称	長野県住宅審議会			
参加者	審議会委員		人数	10人
	(県側)	建築技監兼建築住宅課長、公営住宅室長、施設課長ほか		
会議等概要	実施日	平成28年5月12日(木)、8月4日 (木)、10月20日(木)	場所	県庁会議室
	会議内容	長野県住生活基本計画の改定に向け、現状と課題について議論		

## 主な意見

- ○コミュニティをつくり、地域を活性化する役割を担う主体として、今後は地域の福祉・ 介護施設や事業所、高齢者の地域づくりへの参画を考慮すべき。
- ○建設技能労働者の減少と高齢化が進み、また、建設事業者の倒産、休廃業が多くなっている。伝統技能継承や地域経済だけではなく、防災力などの面でも深刻な問題。
- ○空き家の問題は都市のコンパクト化、中心市街地の活性化とも密接に関連。県外からの 移住も含め、空き家・空き建築物の活用がまちづくりとして重要。
- ○建築用材として県産木材の利用を進めることが、これから伐採期を迎える木材の活用を 図る上で重要。
- ○緑化の推進が、自然環境が豊かな長野県らしい取組であり、都市部では防災の観点から も重要。
- ○景観は、豊かな自然だけではなく、住宅やまち並みも含めて観光資源となる。古民家の保存、活用が景観対策になるとともに、伝統的な技能の継承につながる。
- ○二地域居住用の住宅など、災害時における都市部からの避難先としても活用されるとよい。

# 次期総合5か年計画の策定について

# 企画振興部総合政策課

#### 1 計画の位置づけ

今後の県づくりの方向性を共有するため、県民とともに策定する総合計画

- ・しあわせ信州創造プラン (現行の総合 5 か年計画) 策定後の社会・経済情勢の変化や新たな課題に的確に対応
- ・しあわせ信州創造プランの成果を反映
- ・人口定着・確かな暮らし実現総合戦略(信州創生戦略)を統合

# 2 計画期間

しあわせ信州創造プラン (平成 25~29 年度) に続く、平成 30 年度から平成 34 年度までの 5 か年間

## 3 多様な意見の反映

- (1) 長野県総合計画審議会
  - ・計画の基本的な考え方について審議(諮問・答申)
  - ・「オール信州」で策定、推進するため、県内主要団体の代表者等により構成

## (2) 県民·関係団体等

- ・若者や学生を含め多くの県民や関係団体等との対話や意見聴取の機会を確保
- ・地域固有の課題や方向性については、地方事務所(平成 29 年4月地域振興局 に改組予定)ごとに対話や意見聴取を実施

#### (3) 県議会

・「長野県基本計画の議決等に関する条例」に基づき、計画案の概要報告、議案 の提出

## 4 策定日程(予定)

